第二日比小学校 保護者説明会 会議録（概要）

■ 日　時　　令和 8 年 10 月 19 日（月）19：00 ～ 20：00
■ 場　所　　日比公民館
■ 参加者　　保護者 11 名
■ 傍聴者　　市議会議員 4 名、一般 1 名

1　第二日比小学校再編について

事務局：　資料に基づき説明

2　質疑・応答

保護者 A：　令和 12 年度の統合後、全校児童数が 275 人、学級数が 10 学級と示されていますが、全学年が 2 学級となるわけではないのでしょうか。各学年の児童数の推移や、1 学級当たりの児童数など、より詳細な資料があれば示してほしいです。

また、現在小学 1 年生の子どもが、令和 12 年度に 5 年生となる場合、1 学級当たり 35 人程度の規模になる可能性があるのか伺いたいです。

事務局：　全学年が 2 学級となるわけではありません。近年は出生数の減少が著しく、低学年ほど児童数が少なくなる見込みです。高学年は 2 学級となる可能性が高い一方、低学年は統合後も 1 学級となる可能性があります。

令和 12 年度に小学 5 年生となる児童については、住民基本台帳上の試算では、対象地域全体で 52 人となっており、2 学級となる見込みです。

現時点では、より具体的な数値を示すことができないため、了承いただきたいです。

保護者 A：　1 年生及び 2 年生についても、担任 1 人が 1 学級当たり約 30 人の児童を担当することになるのでしょうか。少人数の現状と比べ、十分な指導ができるのか疑問があります。現時点では、再編に反対の考えを持っています。

事務局：　各学級には担任が 1 人配置されます。2 学級編成の場合は、当該学年に担任が 2 人配置されます。

令和 12 年度の試算では、小学 5 年生は 2 学級、小学 6 年生は 3 学級程度となる見込みです。一方、小学 1 年生から 3 年生頃までは、統合後も 30 人程度にとどまり、1 学級となる見込みです。

令和 7 年度に生まれた子どもの数は市内全体で 188 人であり、少子化が急速に進行している状況です。1 学級当たりの児童数及び教員配置については、制度及び法令上の基準によります。

保護者 A：　資料 4 ページにある「子ども一人ひとりに合わせた指導」について伺います。少人数学級の方が教員の目が届きやすく、手厚い指導につながるのではないかと感じています。「一人ひとりに合わせた指導」とは、教員数を増やすという意味でしょうか。

事務局：　教員数については、児童 35 人に対して教員 1 人という基準に変更はありません。

「子ども一人ひとりに合わせた指導」とは、教員が一斉に指導する授業だけでなく、児童の習熟度等に応じてグループをつくり、協働的な学習を進める取組を指しています。例えば、児童同士が教え合ったり、話し合いながら課題解決を図ったりする学習を行います。

教員は一律に知識を教えるだけでなく、児童の様子を見守りながら学びを支援し、学習をコーディネートする役割を担います。児童同士の関わりの中で、それぞれに合った学び方を深められる環境を充実させたいという趣旨です。

保護者Ｂ：　日比中学校の施設面について、プールがないと認識しています。プールの整備を含め、具体的にどのような設備を導入又は改修する計画があるのか伺いたいです。

事務局：　校舎については、小学校と中学校で必要となる規模に大きな差はないため、大規模な改修は不要と考えていますが、階段への手すり設置など、小学生が利用することを前提とした改修が必要になると考えています。

一方、プールについては、新設する方法や民間施設を活用する方法など、複数の選択肢を含めて検討を進めています。

保護者Ｂ：　今回の再編に当たり、参考としている他自治体の事例やモデルはありますか。

事務局：　少子化に伴う学校再編は全国各地で進められていますが、地域ごとに地理的・社会的な事情が異なるため、特定の自治体をそのままモデルとしているわけではありません。

玉野市においては、市独自の地形及び地域の状況を考慮し、学校の適正規模だけでなく、適正配置の観点も含めて計画を策定しています。

保護者Ｃ：　子どもの少ない地域では、集団登校において上級生がいない状況も想定されます。バス通学又は徒歩通学となる場合、子どもの少ない地域における通学班はどのように編成されますか。

また、スクールバス又は路線バスを利用する場合、既存のバス停の増設や、バス停までの距離が遠い地域への対応はどのように決められますか。

事務局：　地域ごとの事情により対応は異なりますが、基本的には保護者の協力を得て、近隣で集合できる場所まで来ていただくことを想定しています。周囲に子どもがいない地域についても、集合可能な場所又はバス停を集合場所とし、そこからスクールバス又は路線バスの停留所まで向かう運用を想定しています。

具体的な集合場所等については、今後、再編準備委員会において意見を聴きながら決定します。

スクールバス・路線バスのいずれを利用する場合も、拠点となる乗降場所を設定し、そこへ集合していただくことを想定しています。

また、小学生のバス利用に当たっては、安全面から全員が着席して通学できる環境を確保する必要があると考えています。

保護者Ｃ：　スクールバスは渋川地区まで運行されますか。

事務局：　渋川地区まで運行することを想定しています。

保護者Ｄ：　身体的な障害だけでなく、外見からは分かりにくい支援を必要とする児童もいます。移動距離が長くなったり、多人数の集団生活となったりすることで、不安定な状態になる児童も想定されます。

支援を必要とする児童や保護者の事情も考慮し、バス路線及びバス停の配置に配慮してほしいです。

事務局：　この場で特定の経路を通ることを約束することはできませんが、玉野中央中学校の再編時には、再編準備委員会に参加した保護者及び地域住民の意見を踏まえ、対象エリア全域にバスを運行することを決定した経緯があります。

今回の小学校再編についても、機械的に距離のみで判断するのではなく、地域及び保護者の事情を踏まえながら、再編準備委員会で協議を重ねます。

保護者Ｅ：　バスの運行範囲の境界に当たる場合、個別の送迎の許可など事情を考慮してもらえますか。

事務局：　保護者による送迎については、安全上の観点から学校敷地内への車両進入が危険な場合等を除き、基本的には認める方向で考えています。

一方で、毎日の送迎は保護者にとって大きな負担となることや、送迎ができない事情により児童が登下校できなくなる状況は避ける必要があると考えています。徒歩通学を基本としつつ、保護者による送迎を併用する対応が現実的であると考えています。

保護者Ｆ：　日比中学校への通学路について、坂道側を通るのか、現在は自転車等が置かれている中央の階段を通るのか伺いたいです。

また、重いランドセルに加え、プール用品や図書などで荷物が増える場合、坂道を歩いて通学する児童の負担が大きくなることが懸念されます。時間割の工夫など、負担軽減への配慮をお願いしたいです。

スクールバスの運行も希望します。一般の路線バスでは、児童が荷物を置き忘れる心配もあります。

事務局：　学校到着後の通行ルートについて、中央の階段は小学生が利用するには危険であると認識しています。詳細な運用はこれから検討となりますが、信号のある門からの坂道又は手前の坂道を通行するルートとし、中央階段の利用は避ける方向で検討します。

児童の荷物が重いことについては、認識しています。学校への教材の保管、いわゆる「置き勉」などの対応も行われていますが、決められた教育課程があるため、特定の曜日に重い教材を使用する授業を全てなくすことは難しい面があります。

荷物の重量は再編に限らず課題となっているため、教育委員会としても、学校と対応方法を協議します。

スクールバスの運行計画については、再編準備委員会における重要な検討項目として取り上げ、検討を進めます。

保護者 G：　今回の再編計画は既に確定したものですか。また、計画が白紙撤回される可能性はありますか。

あわせて、再編後に閉校となる第二日比小学校の校舎及び敷地の跡地利用について、現時点での考えを伺いたいです。

事務局：　本計画は、これまで様々な立場の方から意見を聴きながら策定したものであり、教育委員会としては、計画に沿って再編を進める方針です。計画をゼロベースに戻すことは考えていません。

跡地利用については、学校がなくなることで地域の活気が失われることへの不安が寄せられていると認識しています。閉校後に施設をそのまま放置するのではなく、現在、政策企画課を中心として「学校跡地利用方針」の策定を進めています。

閉校が正式に決定した段階で、地域住民のニーズを伺う機会を設け、望ましい活用方法を協議する予定です。現時点では学校として機能しているため、具体的な決定事項はありません。今後、地域の意見を聴きながら検討を進めます。

保護者 H：　支援学級に所属する児童について、今回の資料には支援学級に関する記載が少ないように感じます。支援学級に関して不安を持つ保護者もいるため、次回以降の資料には、支援学級に関する情報を必ず記載してほしいです。

また、現在の支援学級の児童数及び学級編成を把握していますか。通級指導についても、統合により受けられなくなるのではないかと心配しています。

事務局：　資料の最終ページに、意見・質問を受け付けるフォームの QR コードを掲載しています。今後、全保護者に配布し、自由に意見を寄せていただく予定です。

寄せられた意見について、市がどのような対応を行うのか、保護者の不安を解消できるよう、次回以降の資料に回答を盛り込み、共有していきます。

現在の支援学級について、各校の状況は把握しています。

支援学級の定員については、通常学級の上限である 35 人に対し、法令及び運用上、最大 8 人とされています。自閉症・情緒障害学級と知的障害学級は別に編成され、例えば知的障害学級に該当する児童が 9 人となった場合には、2 学級に分かれることとなります。

保護者 H：　現在、年 2 回の個人懇談及び教育相談が行われていますが、統合後も全校共通で継続されますか。

事務局：　個人懇談等の実施は各学校で状況にあわせて行われています。

保護者 A：　児童数の増加により教員の負担が増え、個人懇談の回数が減少する可能性はありますか。少人数学級である現在は手厚く指導してもらえていると感じていますが、統合後も同様に対応してもらえるのか不安があります。

また、人数が増えることで、人見知りの児童が発言しにくくなるなど、少人数ならではの良さが失われるのではないかと心配しています。

事務局：　個人懇談等の実施回数については、学校ごとの教育活動や児童・保護者の状況を踏まえ、各学校において検討・決定されます。現在も、年 1 回実施する学

校や複数回実施する学校があり、参観日との調整、文書による通知、希望者を対象とした懇談など、各学校が適切な連絡方法を工夫しています。

再編後においても、保護者の皆様が相談しやすく、児童一人ひとりの状況を共有できるよう、学校現場及び保護者の意見を踏まえながら、どのような方法が望ましいかを各学校で検討できるよう、教育委員会としても支援します。

児童数が増えると、教員が一人ひとりの児童に割ける時間が少なくなる側面があることは認識しています。一方で、児童同士が教え合い、助け合う関係が生まれるという利点もあります。大人数及び少人数にはそれぞれ利点と課題があるため、保護者の皆様の不安にできる限り配慮した対応を検討します。

保護者Ｃ：　今回の説明を聞き、統合に対して反対の気持ちが強まりました。児童数が増えることによる利点は理解するものの、教員１人当たりの負担が増え、児童の状況に目が届きにくくなることが懸念されます。

また、通学方法が多様化することで、教員が児童の状況を把握することがより難しくなるのではないかと考えます。保護者の負担も大きくなると感じます。

保護者の出勤時刻に合わせる必要がある児童のため、朝早い時間帯に学校を開放することは検討されていますか。

事務局：　現時点では、早朝の学校開放や早朝預かりは想定していません。

ただし、当該地域ではバス通学となる可能性が高いため、保護者の負担をできる限り軽減できるよう、バスの運行時間帯等についてバス事業者と調整を進めます。